

デジタル基盤改革支援基金



総務省

令和7年11月14日

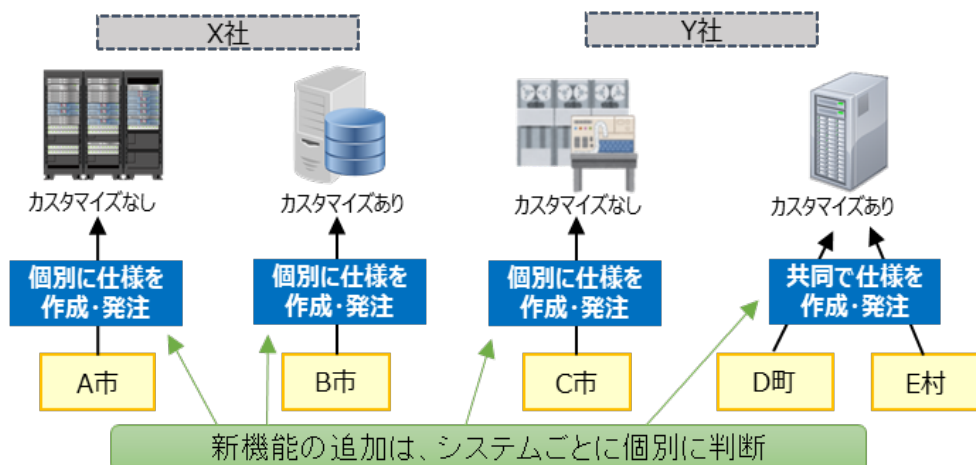
総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室

自治体情報システム標準化の概要

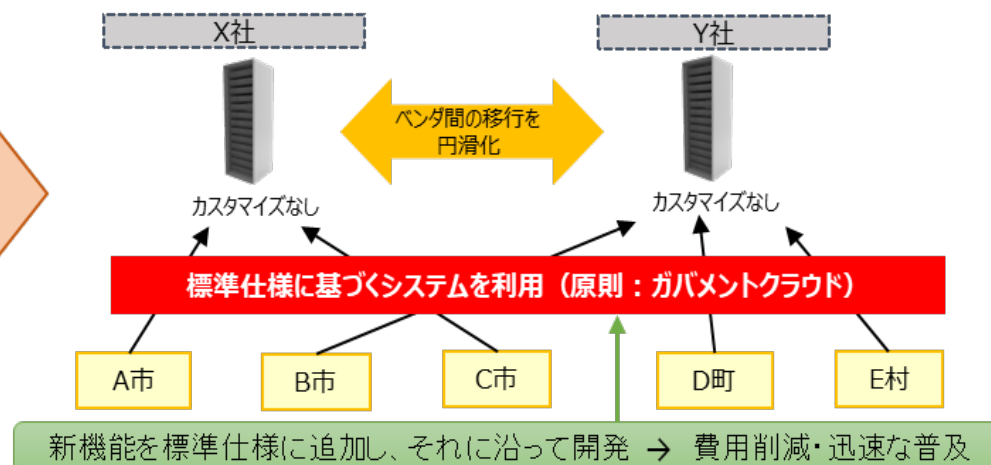
- これまで、自治体ごとの基幹業務システムの開発・調達やカスタマイズにより、
 - ・ 国の毎年の制度改正に伴うシステム改修を行う自治体や事業者の人的負担が大きい
 - ・ 契約ベンダが固定化する「ベンダロックイン」の発生による財政的負担が大きい
 - ・ 人口減少が進む中で、自治体・事業者ともに自治体情報システムに精通した人材の持続的確保が困難
 - ・ 住民サービスを向上させる最適な取組を迅速に全国へ横展開させることが難しい 等の課題があった。
- このような状況を踏まえ、地方公共団体に対し、標準化対象事務(※)について、標準化基準に適合した情報システム（標準準拠システム）の利用を義務付ける「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」（令和3年法律第40号）が成立。
 - ※ 20業務（児童手当、子ども・子育て支援、住民基本台帳、戸籍の附票、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、戸籍、就学、健康管理、児童扶養手当、生活保護、障害者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金）
- 情報システムの機能やデータの標準化を進めることで、国の制度改正への迅速な対応、オンライン申請などの業務改革、事業者間の競争性の担保等を可能とし、地方自治体の人的・財政的負担を軽減することで、少子高齢化が進む中でも地域の実情に応じた住民サービスの向上に注力できるようにすることを目指している。事業者にとっても、生産性の向上、ビジネスモデルの変革、AIなど成長分野への経営資源の投入などが可能となる。

情報システムの標準化イメージ

【標準化前】



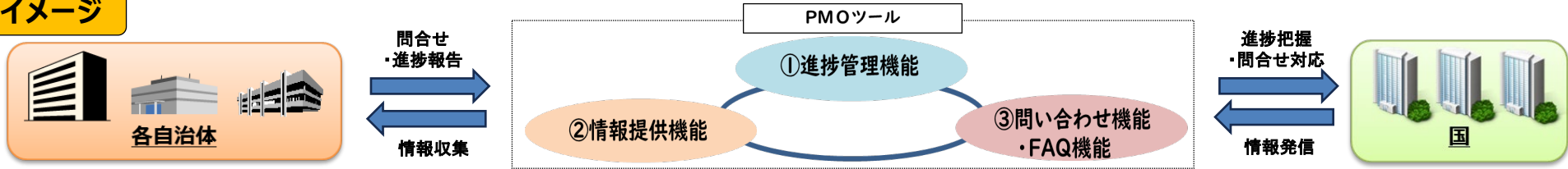
【標準化後】



標準化における各府省庁の役割分担

- 総務省は、デジタル基盤改革支援基金による移行経費の財政支援のほか、標準化PMOツールによる自治体の進捗管理を実施。
- デジタル庁は、地方公共団体情報システム標準化基本方針の策定を主導するほか、標準仕様書を策定する関係府省庁の支援・調整、総務省とともにデータ要件・連携要件など標準化対象事務間で共通する基準の策定を行う。
- 関係府省庁は、標準化対象事務のうち、制度所管事務に係る標準仕様書を策定（総務省は、住民基本台帳、戸籍の附票、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税に係る標準仕様書を策定）。
- 関係府省庁は、上記役割分担の下、デジタル庁を司令塔として、地方公共団体の基幹業務システムの標準化を効率的かつ効果的に推進するよう相互に協力。
- 地方公共団体情報システム機構（J-LIS）は、移行経費を支援するデジタル基盤改革支援基金を造成し、自治体への補助金交付事務を実施。また、地方公共団体金融機構は、総務省との共同事業として自治体に対するアドバイザー派遣（地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業）を実施。※令和5年度から支援内容に「地方公共団体のDX」が追加され、自治体は自治体情報システムの標準化に係る支援を受けることが可能になった。

標準化PMOイメージ



各府省庁の役割分担

	デジタル庁	総務省	関係府省庁
主な役割	①地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の所管		④標準化対象事務のうち制度所管事務に係る標準仕様書の策定 ※法務省：戸籍 ※文科省：就学 ※厚労省：国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、生活保護、健康管理 ※こども家庭庁：児童手当、子ども・子育て支援、児童扶養手当
	②地方公共団体情報システム標準化基本方針の策定の主導、関係府省庁の支援・調整、共通基準の策定	③自治体の進捗管理・移行経費の財政支援 ④標準化対象事務のうち住民基本台帳、戸籍の附票、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税に係る標準仕様書の策定	

各自治体における移行作業の進捗状況

- 多くのシステムが令和7年度末までの移行に向けて作業を実施。令和7年8月時点で、ベンダの選定は1,741市区町村のうち1,705団体（97.9%）、システム数ベースでは96.3%が完了（総務省PMOツール）。
- 一方、令和7年7月末時点で、標準準拠システムへの移行が令和8年度以降とならざるを得ないシステム（特定移行支援システム）に全34,592システムのうち3,770システム（10.9%）、1,788団体のうち643団体（36.0%）が該当見込み（令和7年9月30日デジタル庁公表）

前回調査時点からの主な増加要因は、事由4により移行計画の大幅な見直しを行った事業者の影響を受けた自治体が、順次、特定移行支援システムに該当する見込みとなったためである。

主な移行作業の進捗状況（ベンダ選定）

総務省PMOツール



※ システム数ベースでは、96.3%（令和7年8月時点）

特定移行支援システムの該当見込み（令和7年7月末時点）

デジタル庁公表

分 類		システム数	前回公表値 [★]	【参考】左のシステムを有する団体数	前回公表値 [★]
事由1	現行システムがメインフレームで運用されているもの	45	(45)	7	(7)
事由2	現行システムがパッケージシステムではない個別開発システムで運用されているもの	196	(197)	31	(32)
事由3	現行事業者が標準準拠システムの開発を行わないとしているシステムであり、かつ代替システム調達の見込みが立たないもの	184	(188)	98	(99)
事由4	事業者のリソースひっ迫による開発又は移行作業等の遅延の影響を受けるもの等	3,345	(2,849)	595	(553)
合 計		3,770システム (全34,592システムのうち10.9%)	(3,279)	643団体 (重複排除)	(607)

★ 令和7年6月27日に公表した調査結果（令和7年4月末時点）

デジタル基盤改革支援基金の概要

- 法律で義務付けられている自治体情報システムの移行に要する経費については国費で措置（補助率10/10、基金に計上）。このため、移行経費に係る調査を毎年実施し、調査結果を踏まえて必要となる予算を追加で計上。
- 現在のデジタル基盤改革支援基金の合計額は7,182億円。地方公共団体情報システム機構（J-LIS）の事務費を除くと7,171億円。
（これまでの予算措置状況 R2補正：1,509億円、R3補正：317億円、R5補正：5,163億円、R6補正：194億円）

<基金の造成先>

地方公共団体情報システム機構（J-LIS）

<基金の主な用途>

○標準準拠システムへの移行に要する経費

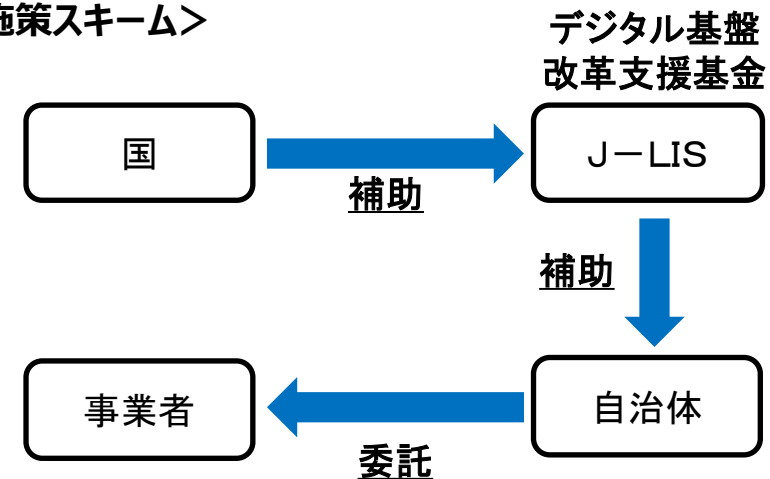
- ・ 標準準拠システムへの移行準備経費
（現行システム分析調査、移行計画策定等）
- ・ システム移行経費（接続、データ移行等） など

<基金の年限>

令和12年度まで

※ 移行の難易度が極めて高い、事業者のリソースひっ迫などの事情により、令和8年度以降の移行とならざるを得ないシステムが存在するため、**基金の設置年限を5年延長する法案が今国会（第217回通常国会）で成立**

<施策スキーム>



【本補助金の交付申請から自治体への支出までの一般的な流れ】

一般的には、主に年度当初に自治体からJ-LISに対して交付申請があり、これに対する交付決定をJ-LISが行う。次年度当初に自治体からの実績報告を受けて、J-LISが額を確定し、基金から補助金を支出する。

デジタル基盤改革支援基金の基金残高見込み

- 今年度末時点の基金執行累計額は約1,878億円の見込みであり、また、今年度中の補助金交付決定が見込まれる約4,153億円とほぼ同額が令和8年度の当初に基金から支出される見込みであるため、令和8年度に支出が予定されている管理費約5億円と合わせると、令和8年度末時点で**基金執行累計額は約6,036億円となり、基金残高は約1,146億円、執行率は84.0%（執行累計額：6,036億円/基金合計額：7,182億円）となる見込み。**

年度末時点での基金残高見込み（「2025年度基金シート」を一部加工）

（億円）

	R 6 年度	R 7 年度見込み	R 8 年度見込み
前年度末基金残高	6,904	6,802	5,304
基金積増額※ 1	198	0	0
事業費（当該年度の支出額）※ 2	297	1,493	4,153
J-LISにおける事務費	3	5	5
基金執行累計額※ 3	380	1,878	6,036
年度末基金残高	6,802	5,304	1,146

※1：国の予算計上に伴うJ-LISへの補助額及び基金の運用収入額の合計。

R7年度及びR8年度見込みは、運用収入額が確定していないため「0」と記載。

※2：前年度の交付決定額とほぼ同額が当該年度の当初に基金から支出される。

※3：前年度までの基金執行累計額に、当該年度の事業費及び事務費を加えた額。

R8年度事業の財源として活用

団体区分別・移行完了予定年度別の団体数・システム数

- 今後の団体区分別・移行完了予定年度別の団体数・システム数は以下表のとおり（自治体からデジタル庁・総務省に提出された「特定移行支援システムの把握に関する調査」の回答について、令和7年7月末時点の情報を整理したものであり、今後変動があり得る）。
- R8年度に要する移行経費（見込み）は、千数百億円（基金残高1,146億円を財源として活用）。R9年度～R12年度に要する移行経費（見込み）は、1,000億円～2,000億円程度。
※上記金額は、R7年の移行経費調査に基づいて算出しているが、受託ベンダーが決まっていない場合や移行作業がまだ本格化していない場合などといった一部自治体の推計額が含まれているほか、今後、経費の精査による減額や新たに生じる追加経費による増額などが想定される。

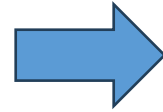
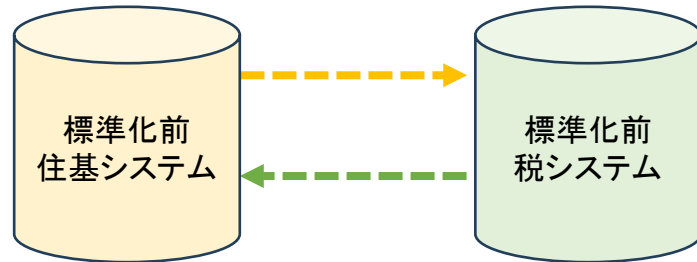
	R8	R9	R10	R11	R12	未定	計
指定都市	14団体 38システム	16団体 80システム	15団体 97システム	7団体 23システム	2団体 4システム	5団体 22システム	20団体(※) 264システム
特別区	20団体 81システム	8団体 22システム	6団体 16システム	なし	1団体 2システム	6団体 13システム	21団体(※) 134システム
中核市	44団体 245システム	31団体 109システム	11団体 31システム	4団体 8システム	1団体 1システム	12団体 44システム	55団体(※) 438システム
一般市	181団体 775システム	107団体 476システム	31団体 114システム	36団体 258システム	3団体 16システム	43団体 101システム	297団体(※) 1,740システム
町村	127団体 758システム	89団体 285システム	3団体 6システム	13団体 46システム	なし	27団体 51システム	214団体(※) 1,146システム
都道府県	9団体 11システム	7団体 8システム	9団体 12システム	10団体 10システム	なし	7団体 7システム	36団体(※) 48システム
計	395団体 1,908システム	258団体 980システム	75団体 276システム	70団体 345システム	7団体 23システム	100団体 238システム	643団体(※) 3,770システム

※重複を除いた団体数

移行経費の増加要因例（過渡期連携）

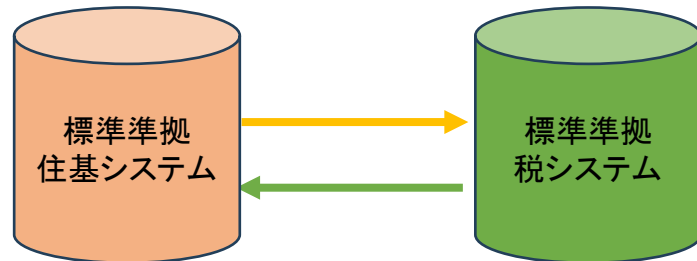
- 特定移行支援システムの発生により、当該システムと先に標準化したシステムとの間のデータ連携においては、両システムのデータの保有形式等の差異を埋めるための変換機能（連携基盤）の実装が必要。

< 現行 >



< 当初の想定 >

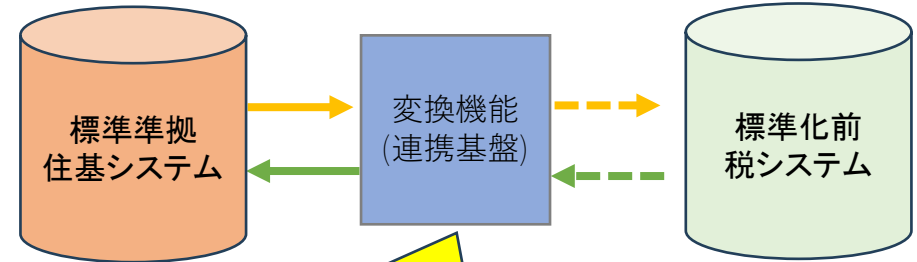
・R8.4～



データ要件・連携要件
標準仕様書に準拠

< 税システムが特定移行支援システムとなった場合 >

・R8.4～



新たに実装が必要であり、
追加での経費を要する

・移行完了後



データ要件・連携要件
標準仕様書に準拠

デジタル基盤改革支援補助金の対象経費

- デジタル基盤改革支援補助金は、標準準拠システムへの移行に要する経費を補助対象としており、ガバメントクラウドとの接続設定や標準準拠システム利用のための初期設定等の経費、標準準拠システムで用いられる行政事務標準文字への同定や作業データ移行作業等の経費の割合が大きい。

補助対象経費

A) 調査等準備経費

- 各府省が作成する標準仕様書と現行システムに係る仕様との差異の洗い出し、業務プロセス・他システムへの影響範囲の特定を行う目的で実施する現行システムの実態調査、これを踏まえた標準準拠システムに基づく事務運用等の見直し検討、システム更新時期等を踏まえた移行計画作成等について、円滑な準備を行うための外部コンサルタント等の活用に要する経費

B) 文字の標準化・データ移行等に要する経費

- 現行システムで使用している外字と文字情報基盤文字との同定作業（文字同定支援ツールの購入を含む。）、ガバメントクラウド又はガバメントクラウド以外の環境へのデータ移行作業（データ移行ツールの購入を含む。）、データクレンジング（データベースの中から移行後のシステムや運用に影響を与える誤りや重複を洗い出し、必要に応じてデータを修正すること。）等に要する経費

C) 環境構築に要する経費

- ガバメントクラウド又はガバメントクラウド以外の環境上で提供される標準準拠システムの稼働環境への接続設定、ガバメントクラウド以外の環境とガバメントクラウドとの接続設定、標準準拠システムの利用に必要なパラメータ設定など必要な初期設定作業等に要する経費

D) テスト・研修に要する経費

- 標準準拠システムに係る一連のテストや操作研修の実施等に要する経費

E) 関連システムとの円滑な連携に要する経費

- 標準準拠システムと関連システム（標準準拠システムと業務データのA P I連携等を行うものに限る。）との間の連携プログラム等の修正、当該関連システムがガバメントクラウド又はガバメントクラウド以外の環境上で提供される場合の稼働環境への接続設定等に要する経費

F) 契約期間中における既存システムの整理に要する経費

- 令和12年度までに標準準拠システムに移行するために必要となる現行システムに係る契約期間の変更等を行う場合に不可避免的に発生する追加的な経費（リース残債等）

これまでの移行経費に係る 経費区分ごとの額（推計値）

457億円
(8.6%)

1,273億円
(23.9%)

2,135億円
(40.0%)

749億円
(14.0%)

557億円
(10.4%)

161億円
(3.0%)

5,332億円
↑ R6年度までの確定
額及びR7年9月ま
での交付決定額

R7移行経費調査で
把握した経費総額を
ベースに各対象経費
区分の割合を算出し、
R6年度までの確定額
及びR7年9月までの
交付決定額5,332億
円を当該割合で按分
した推計値

移行経費縮減に向けた取組

法律で義務付けられている自治体情報システムの標準準拠システムへの移行に要する経費は国費10/10の補助率にて基金を設置して支援しているが、基金全体の効率的な執行のため、総務省として以下の移行経費縮減に向けた取組を実施している。

- I 手順書を作成し、RFI（ベンダに対する情報提供依頼）の実施を推奨
- II 統計分析を踏まえた上限額を設定し、経費の精査を要請
- III 有識者（専門家）による調査・ヒアリングを実施し、精査に向けた助言を実施

移行経費縮減に向けた取組Ⅰ

- 総務省では、自治体が円滑かつ安全にシステムの標準化を進めるため、標準化に向けた標準的な作業項目やフェーズ毎に想定される主な作業手順等を掲載した「自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書」を作成し、RFI（ベンダに対する情報提供依頼）について、以下の通り記載し、各自治体における移行経費が適正額となるよう推奨。
- 調査を行った各自治体では複数のベンダに対してRFIを実施。

手順書におけるRFIの記載

◎自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書から抜粋

「システム選定フェーズにおいては、計画立案フェーズで作成した移行計画を踏まえ、ベンダに対する情報提供依頼（RFI）、移行計画の詳細化、予算要求等を行い、ベンダへの提案依頼（RFP）を経て、標準準拠システム提供ベンダを選定する。本フェーズは、システム移行の時期によって実施すべきタイミングが異なってくるものの、RFIについては早期に実施し、ベンダからの情報収集を積極的に進めることを推奨する。」

「RFIの目的は、想定している次期システムの要件等を実現性（想定している調達スケジュールが現実的か、【標準オプション機能】の実装見込みはどの程度か等）・経済性（自団体が想定している費用（予算）の範囲内で調達することは可能か）の観点から確認するものである。」

「RFI結果を勘案し、標準準拠システムへの移行経費について予算要求を行う。予算要求に際しては、ベンダ間の見積りを照らし合わせる等により、積算漏れ項目がないか、不要な項目が含まれていないか等の点検を十分に行う。特に現行ベンダから、データ移行作業等で追加的費用が発生しないか、現行ベンダとの契約内容を確認する等、必要な経費の積算漏れがないか留意すること。」

各自治体のRFI実施状況

RFIの実施状況	A	B	C	D	E	F	G
	公募にて依頼し、 2社から提供	8社に依頼し、 1社から提供	7社程度に依頼もRFI 自体への対応不可の 回答	6社に依頼し、 2社から提供	公募にて依頼し、 6社から提供	公募にて依頼し、 1社から提供	公募にて依頼し、 3社から提供
	H	I	J	K	L	M	
	公募にて依頼し、 1社から提供	7社に依頼し、 7社から提供	公募にて依頼し、 1社から提供	13社に依頼し、 3社から提供	4社に依頼し、 1社から提供	公募にて依頼も、 回答無し	

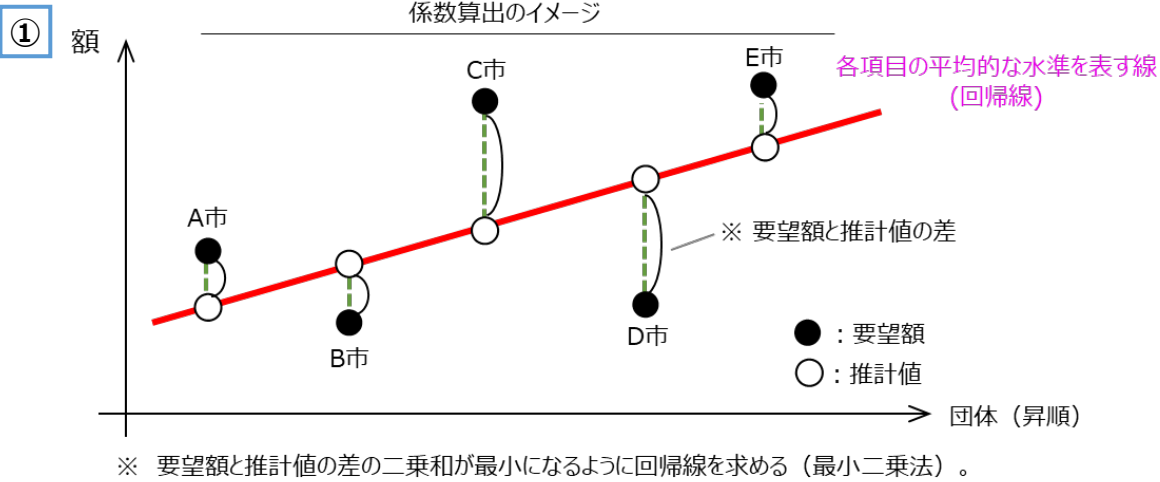
移行経費縮減に向けた取組Ⅱ

○ 総務省では、毎年の移行経費に係る調査を基に実施する統計分析結果を踏まえ、**自治体ごとに上限額を設定し、経費の精査に取り組むことを要請。**



統計分析

- ① 以下を分析項目（説明変数）として統計分析（重回帰分析）を行い、項目ごとの係数を算出。
 - ・ 人口
 - ・ 団体区分（都道府県、指定都市、特別区、中核市、一般市、町村）
 - ・ 現行システムの状況（ノンカスタマイズ、カスタマイズ、個別開発）
 - ・ 現行システムの類型（オンプレミス、単独クラウド、自治体クラウド）
- ② 団体ごとに適用される係数をもとに当該**団体の推計額**を算出。



②

例：●●市（中核市）

住民記録システム

対象経費
●●市人口（対数変換後）
団体区分：中核市
現行システムの類型：オンプレミス

当該団体の変数を代入
各指標（人口や現行システムの状況等）の係数

共通機能含む21業務
対象経費
A～Eの5区分
計105の計算式

Aの推計値 = $752,252 \times 13.31 \dots + 2,524,205 \times 1 \dots + 472,626 \times 1 \dots$

Bの推計値 =
Cの推計値 =
Dの推計値 =
Eの推計値 =
F = 実測値

同様に、経費ごとに変数を代入
違約金等については団体の個別契約に基づき金額が確定していることから、実測値を採用。

●●システム	小計 ア億円
●●システム	小計 イ億円
●●システム	小計 ウ億円
...	...
●●システム	小計 ナ億円

ア+イ+ウ+...ナ
= 当該団体の推計値

移行経費縮減に向けた取組Ⅱ

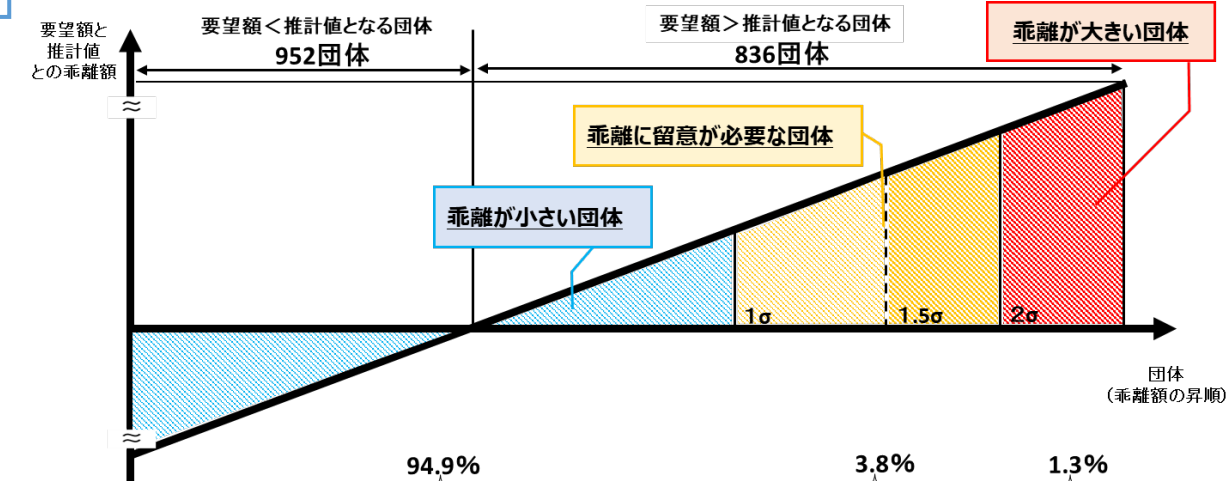
統計分析（続き）

③ 乖離額（要望額－推計値）の分布を分析し、平均の乖離額よりも標準偏差の2倍以上乖離がある団体を「乖離が大きい団体」、標準偏差以上で標準偏差の2倍未満の乖離がある団体を「乖離に留意が必要な団体」、これら以外の団体を「乖離が小さい団体」と整理。

上限額の設定

④ 原則として、乖離が大きい団体、乖離に留意が必要な団体は要望額を割り落とした額、乖離が小さい団体は要望額を分析結果とし、上限額として提示（当該年度末までに必要な経費の額が分析結果を下回っている場合は当該額を上限額として提示）。

③、④



※ 標準偏差…データの乖離の程度を示す指標。平均値から標準偏差の2倍の範囲に全データの約95%が分布することから、その範囲を超えるものは、統計的に乖離が大きいとみなされる。

乖離の程度	要望額＜推計値	小さい	留意が必要		大きい
団体数	952団体	734団体	52団体	30団体	20団体
分析結果	要望額		要望額の95%	要望額の90%	要望額の90%以下

移行経費縮減に向けた取組Ⅱ

精査の取組

⑤ 基金全体の効率的な執行のため、総務省から全自治体に対して移行経費の精査を要請し続けている。特に、統計分析の結果、乖離額が大きい団体等に対して、乖離額の大きい業務上位3つについて、統計分析による推計値を記した「経費分析シート」を情報提供し、重点的に精査をする必要がある項目等を認識してもらい、ベンダへの確認材料としても活用することを促している。

⑤

【経費分析シート】 ※「回答額」⇒要望額、「標準額」⇒推計値

回答額・標準額・乖離額	
①回答額の総額	1,234,568千円
②標準額の総額	1,123,457千円
③乖離額の総額	111,111千円

項番	記載内容
①	令和6年8月調査で回答された、団体の移行経費の総額
②	令和6年8月調査の回答を基に統計的に算出された、貴団体における標準的な移行経費の総額
③	回答額の総額（①）から標準額の総額（②）を引いた差

乖離額の大きい業務		
	第1位	第3位
④乖離額の大きい業務	共通機能	戸籍附票
⑤回答額	234,568千円	555,556千円
⑥標準額	163,457千円	515,556千円
⑦乖離額	71,111千円	40,000千円
⑧乖離額の大きい補助対象経費	補助対象経費C	補助対象経費A

項番	記載内容
④	標準化対象20業務及び共通機能のうち、乖離額（⑦）が大きい業務
⑤	令和6年8月調査で回答いただいた、乖離額の大きい業務（④）に係る移行経費
⑥	令和6年8月調査の回答を基に統計的に算出された、乖離額の大きい業務（④）における標準的な移行経費
⑦	回答額（⑤）から標準額（⑥）を引いた差
⑧	乖離額の大きい業務（④）において、最も乖離額（⑦）が大きい補助対象経費

移行経費縮減に向けた取組Ⅲ・これまでの精査実績

- 総務省では、経費が高騰している原因の詳細を把握するとともに、精査に向けた助言を実施するため、平均の乖離額よりも標準偏差の1.5倍以上乖離がある自治体等に対して、有識者（専門家）によるヒアリング・調査を今秋より開始。

有識者によるヒアリング等を通じた精査支援

- ヒアリング対象自治体に関して総務省が保有する基本情報（現行システムの状況（クラウドorオンプレミス）、現行・移行先システムのベンダ、作業の進捗状況）を整理した上で、さらに以下の項目等について事前調査を実施するとともに全業務システム分の見積書を入手。
 - ・ 業務ごとの移行データ量
 - ・ 業務ごとの標準準拠システムと関連するシステムの数
 - ・ 業務ごとのガバメントクラウドのベンダ、接続方式、利用方式等
 - ・ 業務ごとのシステムの開発ベンダと導入ベンダが異なるか否か
 - ・ 作業が進む中で新たに生じた追加作業
- また、当該自治体のうち乖離額が特に大きい業務システムについて、同一の人口規模・同一の移行先ベンダ・同一のガバメントクラウドベンダである他自治体の見積書と比較。
- これらを踏まえて、ヒアリングを実施。

<これまでの精査実績>

以上のとおり移行経費縮減に向けた各種取組等を進めているが、これまでに全自治体の移行経費総額ベースで、令和6年度の移行経費調査では約700億円、令和7年度の移行経費調査では約600億円の経費を縮減。